



**問** 船場宮農センターと集会所の活用について

**答** 施設存続は地元協議を十分に行う

光風会 照沼 昇 議員

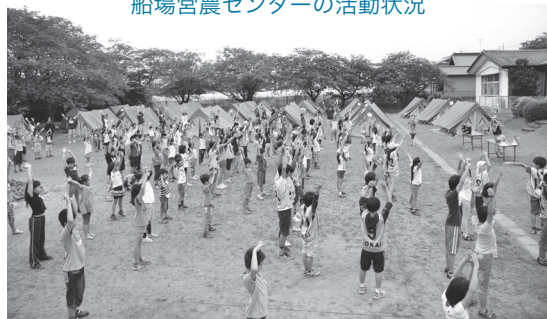
**議員** 船場宮農センターの廃止が行政で決定されたとの説明が地元になされたが、まず、当該施設が必要かどうかの協議がなされるべきで、廃止ありきでの行政主導は協働の精神にもとるのではないか。

**建設農政部長** 一部に誤解があった

ようで、大変申し訳なく思っている。今後につきましては、施設の存続の可否について、地元の皆様と十分に協議をした上で検討していく。  
**議員** この施設は、豊かな自然環境と宮農センターと集会所を合わせて活用し、この舟石川学区でな



船場宮農センターの活動状況



くてはならない施設となっている。廃止どころかさまざまな補助金等を活用して、施設の強化・充実を図るべきものと考えている。  
**副村長** まず、施設の必要性について地元の皆様との協議が必要だと考えている。



**問** 教育の政治的中立性を脅かさないために

**答** 法改定後も、教育長と教育委員会が中心

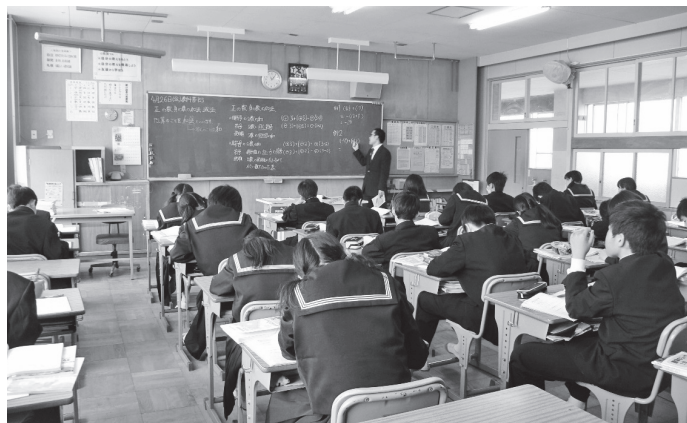
日本共産党 大名美恵子 議員

**議員** 法律が改定され、教育委員長は廃止、教育長の選任は村長が行うことになった。しかし、村長は教育内容に介入せず、「教育の政治的中立性を脅かさない」「教育委員会を形骸化せず、機能と役割を強める」「政治の仕事は、教育条件の整備」との、姿勢を保つことが重要。

また、教育長の選任では、真に教育の発展を志す人が求められる。所信を伺う。

**村長** 村長就任直後、幼稚園、小中学校を訪問した。子どもたちが健康やかに伸び伸びと学習して生活している姿を見て本当に安心してはいる。

学校現場をよく知っているのは教育長はじめ教育委員会である。教育委員会の行うことは十分尊重したい。



授業風景写真